

平成 2 5 年第 6 回那須塩原市議会定例会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 5 年 1 1 月 2 9 日 (金曜日) 午前 1 0 時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
(議会運営委員長報告・質疑)
- 日程第 3 同意第 9 号 人権擁護委員の候補者の推薦について
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 4 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 2 5 年度那須塩原市一般会計補正予算(第 6 号)〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 5 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて〔平成 2 5 年度那須塩原市一般会計補正予算(第 7 号)〕
(提案説明、質疑、討論、採決)
- 日程第 6 報告第 3 0 号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕
(報告)
- 日程第 7 議案第 8 7 号 那須塩原市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 8 議案第 8 8 号 那須塩原市公共施設等有効活用基金条例の制定について
(提案説明)
- 日程第 9 議案第 8 9 号 那須塩原市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 0 議案第 9 0 号 那須塩原市税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 1 議案第 9 1 号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 2 議案第 9 2 号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 3 議案第 9 3 号 那須塩原市税外収入金に係る延滞金徴収に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第 1 4 議案第 9 4 号 那須塩原市保育園条例の一部改正について
(提案説明)

- 日程第15 議案第 95号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第16 議案第 96号 那須塩原市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第17 議案第 97号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第18 議案第 98号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第19 議案第 99号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第20 議案第100号 那須塩原市下水道条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第21 議案第101号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第22 議案第102号 那須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第23 議案第103号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第24 議案第104号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第25 議案第105号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正について
(提案説明)
- 日程第26 議案第 79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第8号)
(提案説明)
- 日程第27 議案第 80号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第28 議案第 81号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第29 議案第 82号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算(第2号)
(提案説明)
- 日程第30 議案第 83号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算(第3号)
(提案説明)
- 日程第31 議案第 84号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)
(提案説明)

- 日程第 3 2 議案第 8 5 号 平成 2 5 年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
（提案説明）
- 日程第 3 3 議案第 8 6 号 平成 2 5 年度那須塩原市水道事業会計補正予算（第 3 号）
（提案説明）
- 日程第 3 4 議案第 1 0 8 号 八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関する協定の締結について
（提案説明）
- 日程第 3 5 議案第 1 0 6 号 契約の締結について
（提案説明）
- 日程第 3 6 議案第 1 0 7 号 財産の取得について
（提案説明）
- 日程第 3 7 議案第 1 0 9 号 公の施設の指定管理者の指定について
（提案説明）
- 日程第 3 8 議案第 1 1 0 号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村
総合事務組合同約の変更について
（提案説明）
- 日程第 3 9 議案第 1 1 1 号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後
期高齢者医療広域連合同約の変更について
（提案説明）
- 日程第 4 0 議案第 1 1 2 号 土地改良事業の施行について
（提案説明）

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹
課長補佐兼
議事調査係長 石 塚 昌 章
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之
議事調査係 人 見 栄 作
議事調査係 小 磯 孝 洋

開会 午前10時00分

開会及び開議の宣告

議長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成25年第6回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出として38件の議案が提出されることになっております。さらに、追加議案も予定されております。

議員各位には、慎重に審議を尽くされ、また議会運営につきましても、特段のご協力をお願い申し上げます。開会の挨拶といたします。

ただいまから平成25年第6回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員に

7番 櫻田 貴久君

8番 大野 恭男君

を指名いたします。

市長挨拶

議長（中村芳隆君） 市長から挨拶があります。
市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

平成25年第6回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、お忙しい中ご参集をいただき、議会が開会できましたこと、御礼を申し上げます。

早いもので、ことしも残すところ1カ月となりました。市内のスキー場が明日オープンとニュースで伺っておりますが、冬本番を迎えることとなります。

ことしも、巨大な台風、集中豪雨、竜巻など災害が頻発し、被害も一段と激甚化してきていると、そう誰もが感じていると思います。本市におきましても、台風26号による強風の被害は、大きな傷跡を残したわけでございますが、そういうことを踏まえて、とりわけ風水害への警戒や対応が求められ続けた1年であったと、総体として記憶しております。

これら気候変動による自然災害発生リスクは増加しておりますが、適切な準備や対応、こういうものをもって災害を最小限に食い止めることが可能でありますことから、市といたしましても、適切な防災・減災対策を講じ続けていきたいと思っております。今後も引き続き、安心・安全なまちづくりを推進させていただきたいと思っております。

また、政府は、今月22日に公表した11月の月例経済報告で、景気の基調判断を「緩やかに回復しつつある」と、2カ月連続で据え置いた表現を使っております。企業利益についても、大企業を中心に「改善が進んでいる」とし、雇用情勢も「改善している」としております。証券取引所に上場

する企業の間接決算では、円安などを背景に、自動車の製造業を中心に、好調な業績が相次いでいるとも伺っております。本市においても、雇用の拡大や消費増加へとつながる経済の循環が、確実に実現されることを期待しております。

このような中で12月市議会定例会が開催されるわけではありますが、今回提案を申し上げます案件は、人権擁護委員の推薦人事案件1件、平成25年度の補正予算案件8件、条例の制定及び一部改正案件が19件、契約の締結案件が1件、財産の取得案件1件、協定の締結案件1件、指定管理者の指定案件1件、規約の変更案件2件、土地改良事業の施行に係る案件1件、専決処分の承認及び報告案件が3件の、合わせて38件であります。

これらの内容につきましては、この後、提案の中で説明を申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件となりますので、よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます、開会に当たってのご挨拶といたします。

よろしくお願いたします。

議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

会期の決定

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） 皆さん、おはようございます。

これより、議会運営委員会の報告を申し上げます。

す。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る11月22日午前10時より第4委員会室において、委員8名、正副議長、市長以下執行部関係者出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期につきましては、本日11月29日より12月18日までの20日間といたします。会期内の日程の詳細につきましては、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件1件、補正予算案件8件、条例の制定及び一部改正案件19件、専決処分の承認案件2件、報告案件1件、その他の案件7件の計38件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります、同意第9号の人事案件1件と、承認第4号及び第5号の専決処分の承認案件2件の合計3件につきましては、即決扱いといたします。

即決案件3件と報告案件1件を除く34件につきましては、関係常任委員会並びに予算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

付託案件のうち、議案第79号から議案第86号までの補正予算案件8件につきましては、先例により予算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

予算審査特別委員会は、全議員をもって構成し、その審査方法は分科会方式といたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるものといたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が2件予定されております。専決処分の報告案件が2件、示談等が調った場合に追加議案として提出される予定であります。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、予算審査特別委員会の設置に関する案件の1件であります。こちらの取り扱いについては、即決扱いといたします。

なお、この後述べます請願・陳情の審査結果によりましては、意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

議案に対する質疑は、先例のとおり取り扱うこととし、一問一答方式で行うことといたします。回数制限はなく、同一議題につき、時間は15分以内で連続して行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき、賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。なお、討論通告書の提出期限は、12月13日金曜日の午後5時といたします。

会派代表質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は、1会派50分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告会派は3会派であり、日程上12月2日に行うことといたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき、項目ごとに一問一答方式で行うことといたします。質問時間は、1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は13名であり、日程上、12月4日に4名、5日に4名、6日4名、9日に1名の4日間といたします。

次に、請願・陳情等について申し上げます。

新たに受理した請願が1件、陳情が1件ございます。これらは、配付された請願・陳情等文書表のとおり、関係常任委員会へ付託し審査を行うことといたします。

なお、議決事件ではございませんが、本定例会最終日に本会議場において、市長から「那須地域定住自立圏構想の中心市宣言」が行われる予定となっておりますことを申し添えます。

以上が議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から12月18日までの20日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から12月18日までの20日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は、会議規則第36条の規定により省略いたします。

同意第9号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、同意第9号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第9号 人権擁護委員の候補者の推薦についての提案の説明を申し上げます。

議案書1ページ、議案資料も1ページです。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13名のうち1名の委員が、平成26年3月31日をもって任期満了による退任となりますので、新たに人権擁護委員1名を推薦するものであります。

退任いたします笹沼敏孝氏の後任として推薦いたします君島モト工氏は、昭和42年4月から42年間を市職員として奉職され、平成21年3月31日に那須塩原市ハロープラザ館長を最後に定年退職されました。地域での人望も厚く、知識、経験ともに豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意をいただきますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第9号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

承認第4号及び承認第5号の上
程、説明、質疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第4、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて〔平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第6号）〕及び日程第5、承認第5号 専決処分の承認を求めることについて〔平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第7号）〕の2件を、一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号及び承認第5号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 承認第4号及び承認第5

号につきましては、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました那須塩原市一般会計補正予算第6号及び第7号について、同条第3項の規定に基づき、議会の承認を求めめるものでありますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

議案書75から76ページ、議案資料102から107ページになります。

まず、承認第4号について申し上げます。

今回の補正は、台風26号により被害を受けた公共用施設の災害復旧のために必要な経費について予算措置を行ったものであります。

主な補正の内容は、歳出では、11款災害復旧費において、農林水産業施設災害復旧事業に150万円、都市施設災害復旧事業に45万1,000円、住宅施設災害復旧事業に68万5,000円、公立学校施設災害復旧事業に524万5,000円、社会教育施設災害復旧事業に202万4,000円、その他公共用施設災害復旧事業に606万9,000円をそれぞれ追加し、合わせて1,597万4,000円を追加し、14款予備費において、同額を減額して調整したものであります。したがって、歳入歳出予算総額の変更はありません。

なお、今回の補正につきましては、市民の安全を守るとともに、市民サービスの維持、継続のため緊急に対応する必要があり、議会を招集する暇がないことが明らかであると認められたことから、専決処分を行ったものであります。

次に、承認第5号について申し上げます。

今回の補正は、台風26号により、農業施設に被害を受けた農業者に対する施設復旧に必要な資金の融通を円滑にするための、利子補給に係る債務負担行為の設定について、予算措置を行ったものであります。

なお、この債務負担行為に係る利子補給の歳出

予算につきましては、一般会計補正予算（第3号）でご承認いただきました点を、災害に係る歳出予算の執行残をもって対応するものであり、本予算補正による歳入歳出予算の総額に変更はありません。

今回の補正につきましては、災害により農業用施設に甚大な被害を受けたことによるものであり、栃木県農漁業災害対策特別措置条例に基づき、農業者の生産維持増進のために、早急に取り組みなければならない効果が期待できないことから、緊急に予算措置を行う必要があり、専決処分を行ったものであります。

以上2件につきまして、よろしくご審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。
議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

承認第4号及び承認第5号の2件については、原案のとおり承認することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、承認第4号及び承認第5号の2件については、原案のとおり承認されました。

議案第87号及び議案第88号

の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第7、議案第87号 那須塩原市地域の元気臨時交付金基金条例の制定について及び日程第8、議案第88号 那須塩原市公共施設等有効活用基金条例の制定についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第87号及び議案第88号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第87号及び議案第88号につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

まず、議案第87号 那須塩原市地域の元気臨時交付金基金条例の制定についてを申し上げます。

議案書10ページから11ページ、議案資料はありません。

本案は、平成24年度に国の緊急経済対策の一環として創設された地域の元気臨時交付金の交付を受け、当該交付金制度要綱に基づき、市内における経済活性化及び雇用の創出を図ることを目的として、交付対象事業の財源とするに当たり、交付対象事業が交付の翌年度に及ぶため、基金を設置する必要があることから、本条例を制定するものであります。

次に、議案第88号 那須塩原市公共施設等有効活用基金条例の制定についてを申し上げます。

議案書12ページから13ページで、議案資料はありません。

本案は、公共施設等における再編整備、維持管理、補修等に要する経費を平準化するとともに、

報告第30号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第6、報告第30号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕を議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第30号につきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定により、ご報告を申し上げるものであります。

議案書77から78ページ、議案資料はございません。

本報告は、平成25年9月24日、那須塩原市沓掛地内の市道新幹線側道西3号線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し和解したものであります。

事故の状況につきましては、相手方は市道新幹線側道西3号線を、那須塩原駅方向から沓掛方面へ向かって走行中、市道路肩にあるH鋼に左後輪をぶつけ、左後輪のタイヤを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市が80%、相手が20%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金6,720円を支払い、今後この件に関し、双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、ご報告を申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

将来を見据え、公共施設等の効率的な運用を図るための事業の財源とするため、基金の設置及び管理運営等について定める条例を制定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定をいただきますようお願い申し上げます。説明といたします。
議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第89号～議案第103号

の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第9、議案第89号 那須塩原市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正についてから、日程第23、議案第103号 那須塩原市営住宅条例の一部改正についてまでの15件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第89号から議案第103号までの15件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第89号から議案第103号までの15件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第89号 那須塩原市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書14ページ、議案資料23ページです。

本案は、平成25年9月議会において、那須塩原市議会会議規則の改正が行われ、議会の本会議においても公聴会を開催すること、また参考人を招致することが可能となったことに伴い、本会議及び公聴会に参加した者についても、実費弁償の対

象とする必要があるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第90号 那須塩原市税条例の一部改正について申し上げます。

議案書15から22ページ、議案資料24から49ページです。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、那須塩原市税条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものであります。

主な改正案の内容を申し上げます。

まず、市税全般に係る事項として、延滞金の割合等の特例について見直しを行うものであります。

次に、市民税の関係では、個人の市民税の公的年金からの特別徴収制度を見直すもの、住宅借入金等特別税額控除について、適用期限を延長し控除の限度額を拡充するもの、公社債及び株式等に係る所得について、損益通算範囲を拡大するとともに公社債等に対する課税方式を変更するものであります。

次に、固定資産税の関係では、都市再生特別措置法の規定による管理協定に係る備蓄倉庫について、課税標準の軽減割合を定めるものであります。

その他地方税法の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第91号 那須塩原市都市計画税条例の一部改正について申し上げます。

議案書23から24ページ、議案資料50から52ページになります。

本案は、那須塩原市都市計画税条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものであります。

改正案の内容といたしましては、都市計画税の税率を0.2%とする特例措置を、平成27年度まで延長するもの、地方税法の改正に伴い固定資産税の場合と同様に、都市再生特別措置法の規定による管理協定に係る備蓄倉庫について、特例措置を

講ずるためのものであります。

次に、議案第92号 那須塩原市国民健康保険税条例の一部改正について申し上げます。

議案書25から26ページ、議案資料53から57ページになります。

本案は、地方税法の一部改正に伴い、那須塩原市国民健康保険税条例の一部を改正するため、議会の議決を求めるものであります。

主な改正点といたしましては、東日本大震災により、居住用家屋が滅失した場合の居住用家屋の敷地に係る譲渡期限を、3年から7年に延長するほか、金融所得課税の一体化に関する規定の整理が行われたことから、条文上の規定を整備するとともに、引用している法律条項のずれを改めるため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第93号 那須塩原市税外収入金に係る延滞金徴収に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書27から28ページ、議案資料58から59ページになります。

本案につきましては、平成25年度税制改正により、所得税法における延滞税、利子税及び還付加算金の利率が引き下げられることから、これに伴い、市税外収入金に係る延滞金の利率についても同様に引き下げを行うため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第94号 那須塩原市保育園条例の一部改正について申し上げます。

議案書29ページ、議案資料60ページになります。

本案につきましては、那須塩原市立西保育園を平成26年4月1日から民営化するに当たり、条例の別表から、西保育園の名称等を削除するものであります。

次に、議案第95号 那須塩原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について申し上げ

ます。

議案書30ページ、議案資料61ページになります。

本案は、現在家庭用不燃用ごみ袋について、中袋30相当、小袋20相当の2種類であります。市民からの要望を受け、新たに特小サイズ10相当の不燃用ごみ袋を設け、1枚につき10円の手料を定めるため、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第96号 那須塩原市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書31から33ページ、議案資料62から63ページになります。

本案は、那須塩原市北土地区画整理事業に係る換地処分により新設された沓掛3丁目について、条例の別表にその区域を加え、あわせて同表の区域の表示等について改正するものであります。

次に、議案第97号 那須塩原市農業集落排水事業条例の一部改正について、議案第98号 那須塩原市市営温泉事業条例の一部改正について、議案第99号 那須塩原市上、中塩原温泉管理事業条例の一部改正について及び議案第100号 那須塩原市下水道条例の一部改正について、以上4件につきまして申し上げます。

議案書34から41ページ、議案資料64から72ページになります。

これら4件は、消費税法等の一部改正により、消費税及び地方消費税の税率が、平成24年4月1日より現行の5%から8%に引き上げられることに伴い、増税分を適正に使用料等に反映するため、現在内税表示となっている使用料等を外税表示に変更するよう、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第101号 那須塩原市道路占用料徴収条例の一部改正について及び議案第102号 那

須塩原市法定外公共物管理条例の一部改正についての2件について申し上げます。

議案書42から48ページ、議案資料73から85ページになります。

これら2件は、道路法施行令及び栃木県道路占用料徴収条例の一部改正により、それらに準じて条例の一部を改正するものであります。

近年の全国的な地価水準の変動を踏まえ、国・県道においては占用料単価が改定されており、それらとの整合性を図る必要があるため改正するものであります。

次に、議案第103号 那須塩原市営住宅条例の一部改正について申し上げます。

議案書52ページ、議案資料86ページになります。

本案は、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が、平成25年5月10日に公布・施行されたことに伴い、福島復興再生特別措置法の条項番号が一部変更となったことから、引用条項番号の変更に合わせて、条例の一部を改正するものであります。

以上15件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

発言の訂正

議長（中村芳隆君） 副市長。

副市長（渡邊泰之君） 1点、修正のほうをお願いさせていただきたいと思います。

議案97、98、99及び議案第100号につきまして、消費税及び地方消費税の税率が、平成26年4月1日と言うべきところ、平成24年と申し上げましたので、訂正させていただきます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第104号及び議案第

105号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第24、議案第104号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について及び日程第25、議案第105号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についての2件を一括議題としたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第104号及び議案第105号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第104号及び議案第105号につきまして、一括して提案の説明を申し上げます。

議案第104号 那須塩原市水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを申し上げます。

議案書53ページ、議案資料87から88ページです。

本案は、那須塩原北土地区画整理事業に係る換地処分により、新設された沓掛3丁目について、その区域を那須塩原市水道事業の給水区域に加えるための条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第105号 那須塩原市水道事業給水条例の一部改正についてを申し上げます。

議案書54ページ、議案資料は89ページから90ページであります。

本案は、消費税法の一部改正により、消費税及び地方消費税の税率が、平成26年4月1日より現行の5%から8%に引き上げられることに伴い、増税分を適正に水道料金に反映させるため、現在内税表示となっている水道料金を外税表示に変更

するよう、条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第79号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第26、議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 議案第79号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第8号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書2ページ、議案資料は2ページから10ページです。

今回の補正は、地方公務員給与費の臨時特例法による給与削減及び職員の人事異動等に伴う人件費の過不足調整、国・県支出金等の交付額決定及び変更等に伴う予算の整理を行うとともに、各種政策課題及び喫緊の課題に対応するために必要な経費の追加、また各種事業等において、年間の執行に不足する経費の追加などについて、必要な予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、平成26年度に実施を予定しておりました小中学校耐震改修事業の前倒し実施により、国庫負担金の増及び国の緊急経済対策により交付された地域の元気臨時交付金の交付額の決定など、国・県支出金の決定変更等により、14款国庫支出金に14億1,532万1,000円、15款県支出金に8,977万1,000円をそれぞれ追加します。また、21款市債では、小中学校耐震改修事業の前倒し実施により、事業費の増などにより、

20億8,680万円を追加するものであります。

歳出では、2款総務費で国の緊急経済対策により交付される地域の元気臨時交付金を、平成26年度の対象事業に充当する財源とするため、新たに基金を創設し積み立てを行うとともに、地域の元気臨時交付金基金管理に2億5,467万7,000円を追加し、また、この交付金を平成25年度の対象事業に充当することにより生ずる一般財源相当額を、今後、公共施設等を有効に活用するための事業の財源とするため、新たに基金を創設し積み立てを行うものとして、公共施設等有効活用基金管理費に3億1,948万5,000円を追加するなど、合わせて5億7,167万6,000円を追加するものであります。

また、3款民生費では、国庫補助基準の見直しにより、放課後児童対策事業の増、子ども・子育て支援新制度に伴う電子システムの改修による児童福祉総務事務費の増、被保護世帯数の増による生活保護費の増などにより、合わせて3億6,381万5,000円を追加し、また10款教育費では、小中学校耐震改修事業の前倒し実施により、28億5,200万7,000円を追加するものであります。このほか、14款予備費において、歳入との差額1億6,248万2,000円を減額し調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ35億9,332万6,000円を追加し、平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を533億1,164万5,000円とするものであります。

また、今回の補正予算におきまして、新たに1件の継続費の設定、3件の債務負担行為の設定を行うものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第80号～議案第85号の

上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第27、議案第80号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）から、日程第32、議案第85号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）までの6件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第80号から議案第85号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第80号から議案第85号までの6件につきまして、一括して提案のご説明を申し上げます。

これら特別会計における今回の補正は、地方公務員給与費の臨時特例法による給与削減等に伴う人件費の調整のほか、不足が見込まれる事業費の追加等を行うものであります。順次、補正の概要につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第80号 平成25年度那須塩原市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書3ページ、議案資料11から13ページになります。

今回の補正は、人件費の過不足調整及び平成25年度前期高齢者交付金の額の決定による歳入予算の調整等について、必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、5款前期高齢者交付金に平成25年度の額の決定に伴い2億7,733万7,000円を追加し、

9款繰入金を入件費の調整により1,031万5,000円減額いたします。

歳出では、1款総務費を入件費の調整により1,031万5,000円減額し、2款保険給付費には一般被保険者療養給付費に3億5,000万円を追加します。

このほか、歳入と歳出の調整により、12款予備費を7,266万3,000円減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ2億6,702万2,000円を追加し、補正後の予算総額を136億2,408万9,000円とするものであります。

また、この予算補正のほか1件の債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第81号 平成25年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

議案書4ページ、議案資料14ページになります。

今回の補正は、人件費の過不足調整による予算措置を行うものであります。

歳入では、2款繰入金を169万円減額し、歳出では、1款総務費を169万円減額いたします。

これらにより、歳入歳出それぞれ169万円を減額し、補正後の予算総額を8億4,067万9,000円とするものであります。

次に、議案第82号 平成25年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書の5ページ、議案資料15から16ページになります。

今回の補正は、人件費及び事業費の過不足調整等について必要な予算措置を行うものであります。

歳入では、3款国庫支出金のうち国庫負担金に3,095万1,000円、国庫補助金に611万3,000円、4款支払基金交付金に4,628万2,000円、5款県負担金に2,091万8,000円、7款繰入金のうち一般会計

繰入金に1,518万1,000円、基金繰入金に3,538万2,000円を追加するものであります。

次に、歳出では、1款総務費の職員給与費476万9,000円を減額し、2款保険給付費において地域密着型介護サービス給付費に1億2,832万円、地域密着型介護予防サービス給付費に1,190万7,000円、特定入所者介護サービス費に1,936万9,000円を追加するものであります。

これらの補正により、歳入歳出それぞれ1億5,482万7,000円を追加し、補正後の予算総額を6億6,725万2,000円とするものであります。

次に、議案第83号 平成25年度那須塩原市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書6ページ、議案資料17から18ページになります。

今回の補正は、人件費の過不足調整等について、必要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、4款繰入金で一般会計繰入金1,316万5,000円の減額をするものであります。

一方の歳出では、1款下水道管理費の一般管理費で職員給与費を826万5,000円減額し、下水道使用料改定事業でその他委託料490万円減額するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1,316万5,000円を減額し、補正後の予算総額を36億3,272万7,000円とするものであります。

また、これらの予算補正のほか、下水道使用料改定事業の債務負担行為を補正するものであります。

次に、議案第84号 平成25年度那須塩原市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）について、提案のご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料19ページになります。

今回の補正は、人件費の過不足調整について必

要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、3款繰入金で82万3,000円の減額をするものであります。

一方の歳出では、1款管理費の一般管理費で職員給与費を82万3,000円減額するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ82万3,000円を減額し、補正後の予算総額を1億1,996万8,000円とするものであります。

次に、議案第85号 平成25年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

議案書8ページ、議案資料20から21ページになります。

今回の補正は、人件費の過不足調整等について必要な予算措置を行うものであります。

まず、歳入では、2款事業収入で温泉特別使用料87万6,000円を追加し、6款諸収入で消費税及び地方消費税の還付金421万7,000円を追加するものであります。

一方、歳出では、1款温泉事業管理費で職員給与費196万4,000円を減額し、市営温泉事業施設維持管理費54万4,000円と、上・中塩原温泉管理事業施設維持管理費38万9,000円を追加し、4款予備費612万4,000円を追加するものであります。

これらにより歳入歳出それぞれ509万3,000円を追加し、補正後の予算総額を6,106万6,000円とするものであります。

以上6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。
議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

議案第86号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第33、議案第86

号 平成25年度那須塩原市水道事業会計補正予算
(第3号)を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長(阿久津憲二君) 議案第86号 平成25年度
那須塩原市水道事業会計補正予算(第3号)につ
いて、提案のご説明を申し上げます。

議案書9ページ、議案資料22ページであります。

今回の補正は、給与臨時特例法に準じて行っ
ている職員給与の減額支給措置により減額されて
いる給料について、必要な予算措置を行うもので
あります。

まず、収益的支出の水道事業費において、1項
営業費用で843万4,000円を減額し、補正後の予算
額を24億830万3,000円とするものであります。

次に、資本的支出において、1項建設改良費で
158万8,000円を減額し、補正後の予算額を21億
8,921万2,000円とするものであります。

また、これらの予算補正のほか、本年度で契約
満了となる上下水道事業料金関係事務業務委託に
つきましては、今後の事業実施を踏まえ、債務負
担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう
お願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(中村芳隆君) 説明が終わりました。

議案第108号の上程、説明

議長(中村芳隆君) 次に、日程第34、議案第
108号 八溝山周辺地域定住自立圏の形成に関す
る協定の締結についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

市長(阿久津憲二君) 議案第108号 八溝山周

辺地域定住自立圏の形成に関する協定の締結につ
いて、提案の説明を申し上げます。

議案書59ページから69ページ、議案資料はあり
ません。

本案は、経済、社会、住民生活等において、密
接な関係を有する大田原市を中心市とする八溝山
周辺地域定住自立圏を形成するに当たり、本市と
大田原市による定住自立圏形成協定を締結するこ
とについて、那須塩原市議会基本条例第11条第3
号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであ
ります。

よろしくご審議の上、ご決定いただきますよう
お願い申し上げます、提案の説明といたします。

議長(中村芳隆君) 説明が終わりました。

議案第106号及び議案第

107号、議案第109号～

議案第112号の上程、説明

議長(中村芳隆君) 次に、お諮りいたします。

日程第35、議案第106号 契約の締結について
から、日程第40、議案第112号 土地改良事業の
施行についてまでの6件を一括議題といたしたい
と思いましたが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(中村芳隆君) 異議なしと認めます。

よって、議案第106号、議案第107号及び議案第
109号から議案第112号までの6件を一括議題とい
たします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長(渡邊泰之君) 議案第106号、議案第107
号及び議案第109号から議案第112号までの6件に
つきまして、一括して提案のご説明を申し上げま

す。

まず、議案第106号 契約の締結について申し上げます。

議案書57ページ、議案資料91ページになります。

本案につきましては、那須塩原市道路台帳統合及び那須塩原市道路台帳管理システム整備業務委託契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

本業務は、合併後統合されず、紙ベースのままであった道路台帳等の情報を、統合及びデジタル化することにより、市道情報の確認作業、管理作業等事務処理の迅速化、効率化を図り、あわせて市民及び事業者への迅速かつ正確な情報の提供等、窓口業務、市民サービスのより一層の充実向上を図るため、整備を行うものであります。

契約につきましては、指名競争入札を行った結果、落札いたしました株式会社バスコ栃木支店と契約を締結するものであります。

次に、議案第107号 財産の取得について申し上げます。

議案書58ページ、議案資料はございません。

本案につきましては、とようら保育園の民営化に伴い、移転先用地を栃木県から購入するものであります。とようら保育園の園舎は、老朽化が進み敷地が狭いため、同敷地には建てかえが困難な状況であります。そのため、市であらかじめ移転先用地を確保した上で、移管先事業者に10年間無償貸付し、新園舎の建設に着手していただくものであります。

次に、議案第109号 公の施設の指定管理者の指定について申し上げます。

議案書70ページ、議案資料は92から93ページになります。

本案は、公の施設の指定管理者の指定につきまして、地方自治法第244条の2第6項の規定に基

づき、議会の議決を求めるものであります。

那須塩原市元気アップデイサービスセンターしおばらにつきまして、公益社団法人那須塩原市シルバー人材センターを指定管理者として指定するものであり、指定の期間につきましては、平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間となります。

次に、議案第110号 栃木県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県市町村総合事務組合規約の変更について申し上げます。

議案書71から72ページ、議案資料94から99ページになります。

本案は、本市を初めとする地方公共団体で組織する栃木県市町村総合事務組合について、平成26年4月1日から消防本部を設置している7市6組合が、同組合において消防救急無線設備の整備及び管理事務の共同処理を開始すること、また同年4月5日に下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する廃置分合が行われることに伴い、佐野地区広域消防組合及び栃木地区広域行政事務組合が解散することなどにより、その組織団体の数を減少し、同組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法第290条の規定により、議案を提出するものであります。

次に、議案第111号 栃木県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び栃木県後期高齢者医療広域連合規約の変更について申し上げます。

議案書73ページ、議案資料100ページになります。

本案につきましては、平成26年4月5日に、下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する廃置分合が行われることに伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合規約を変更することについて協

議したいので、地方自治法第291条の11の規定により、議案を提出するものであります。

次に、議案第112号 土地改良事業の施行について申し上げます。

議案書74ページ、議案資料101ページになります。

本案は、台風18号により、平成25年9月16日に被災した農地の国庫補助災害復旧工事を、市の土地改良事業として施行するに当たり、土地改良法第96条の4第1項の規定により準用する同法第88条第1項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

本災害復旧事業につきましては、越堀地内の田1カ所0.45haを対象として実施するもので、事業費につきましては200万円となります。

以上6件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時57分